

令和6年第2回羅臼町議会定例会（第2号）

令和6年6月21日（金曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 議案第30号 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第31号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程第 3 議案第32号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
- 日程第 4 議案第33号 羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第35号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 7 発議第 2号 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書
- 日程第 8 発議第 3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第 9 各委員会閉会中の所管事務調査の件
- 日程第10 議員派遣の件

○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	米内 宏喜 君		2番	浜岸 昭仁 君
	3番	小川 雅勝 君		4番	山下 竜哉 君
	5番	加藤 勉 君		6番	田中 良 君
	7番	高島 譲二 君		8番	松原 臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊屋 稔 君	副 町 長	川 端 達也 君
教 育 長	石 崎 佳典 君	監 査 委 員	松 田 眞佐都 君
企画財政課長	鹿 又 明仁 君	総 務 課 長	飯 島 東 君

町民環境課長	野田泰寿君	税務担当課長	鹿又芳弘君
保健福祉課長	本見泰敬君	保健・国保担当課長	洲崎久代君
子育て支援センター所長	長内美奈子君	産業創生課長	湊慶介君
まちづくり担当課長	伊藤芳征君	建設水道課長	佐野健二君
学務課長	八幡雅人君	社会教育課長	長岡紀文君
会計管理者	大沼良司君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	平田充君	議会事務局次長	堺勝敏君
--------	------	---------	------

午前10時00分 開会

◎開 議 宣 告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第30号 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 議案第30号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 新イベントのほうで予算が630万円上がっていると思うのですが、内訳が分からないから、多分ないと思って言うのですけれども、これをやるに当たって、多分人手が足りなくてということで、町内会のほうとかにもお願いという形できたりとかしているのですけれども、さらに言えば、これをやるに当たって、役場職員のほうとか漁協の方とかに手伝いを募ってやるということになっているので、実際大変だと思うのですよね。

それを少しでも楽にするのにバイト、学生でも大人でも一般でも、町内でも町外でも構わないのですけれども、バイトの人を頼んで、ここの手伝いを運営してもらおうというような形に持っていったほうが今後はいいと思うのですけれども、今年はまだ予算が出ているからいいのですけれども、来年以降、そこの辺り少し検討してもらえればなと思うのですけれども、どうですかね。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 今年度については、各関係団体、出展団体の方々、それから町内会の方々をお願いして実施する予定となっております。

今後についても、今年度一度やってみて、どうだったかという反省をしながら、来年度に向けて実行委員会の中で体制を含めて検討していく形になると思いますので、今年一年の反省評価をしながらということになるかと思えます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） そちら辺は理解できます。

取りあえず、来年以降は、そこも予算に入れてもらって、でないと、例えば役場職員にしろ組合職員にしろ、それにイベントに携わっていくおかげで、自分の子どもたちとお祭りを楽しむことができないだとか、それはせっかく町民のお祭りで、町民の方がみんな協力しなければならないのは分かるのだけれども、でも家族もみんな大事で、そういう楽しみを奪うようなことはしたくない。自分もそういう思いをしてきたので、お祭りがあるたびに家族とは一緒にいれないというような。そこに手伝いに行くばかりにそういう状況を経験しているので、そこを少しでも緩和してもらえような方向性を来年から考えてもらいたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） イベントをするのには、やはり人手というのが一番の課題になるのかなというふうに思っております。相当数の人手が必要になってくると思っていますので、町全体で役割分担をしながら進めていくということで、今年度は進めていきたいというふうに思っておりますし、来年度に向けても、今、浜岸議員が言ったとおり、いろいろな課題が出てくるのかなというふうに思っておりますので、その課題について実行委員会の中で共有しながら、来年度に向けて進めていければなというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） いいですか。

ほかにありませんか。

小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 私のほうからは、職員費についての質問をさせていただきたいと思えます。

委員会において、職員費のほうの質問が出たときに、たしか、6名か、それぐらいの少なさはまず感じているということで、その原因の中に、技術職をずっと公募はしているのだけれどもなかなか入ってこないというお話がありました。

今、特に建設畑の技術職というのは非常に少なくなっていて、それ自体が、国の政策がいろいろとあって、失われた20年、30年と言われてはいますが、その中にも関わってくる根幹のことになってきています。

その中で、技術職を得るというのは非常に自治体としても大変だろうと、それは思うのですが、確かに、今、羅臼町の公募の形とかを見ていると、やはり地域的には、例えば看護師にしても、今はいろいろなところで募集しているしというのが、ほかの技術職でもなっていて、地域もどこにしようかというところからまず始まると思うのですよ。その部分で、どうしても地理的な条件の悪さというのは、羅臼町は否めない部分はあるのかなと。

技術職を探す人から見れば、それはやっぱり一番最初に来てしまうものだろうと。ただ、それを補うだけの、例えば優遇施策、優遇して雇うということはあると思うのですよね。そのある部分というのをもっと、例えば待遇にしても、対応にしてもそうなのだけれども、そういったものをもっと増やしていければという形で私は思うのですがいかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 今言われた職員の確保、特に専門職、技術職の確保ということでは、言われたとおり、羅臼町だけではなくて全道の市町村で確保するのに非常に困っている。札幌近郊であれば、そういった職員が集まってきやすいという体制があるのかもしれませんが、北海道のほとんどの市町村が大変な状況になっているという話は聞いております。その中で、やはり取り合いになっているのかなというところもあります。

今言われたように優遇施策、これは考えていかなければならないものだなというふうに思っております。給与面含めて、福利厚生含めて、羅臼町の場合は特に今そういった制度を手厚くしているというところがないので、今後はそういったことも含めて職員の人材確保に向けて取り組んでいかなければならないというふうには感じています。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

私から見ると、本当に小さいことのように感じることはあるのです。例えば道庁に就職しようか、札幌市に就職しようかということになったときに、必ず道庁のほうが人気下がります。これは、札幌市だったら札幌市にいられる。でも道庁になるとどこに行くか分からないとかということにもなってくる心境にあると思うのです。ただ、そういうことは実際にはやっていく上でいろいろなことでカバーできることだと思っておりますので、今後の動静に期待をしております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第30号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第30号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第1 議案第30号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第31号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第31号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第31号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第2 議案第31号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第32号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

○議長(佐藤 晶君) 日程第3 議案第32号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第3 議案第32号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第33号 羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第4 議案第33号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第33号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第33号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第34号 工事請負契約の締結について

○議長(佐藤 晶君) 日程第5 議案第34号工事請負契約の締結について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

松原臣君。

○8番(松原 臣君) 参考資料を見ますと、10ページなのですが、雪崩予防柵のN=10基とN=33基と別々になって、予算一緒になっているのですが、工法等違えば、金額も違うと思うのですよね。低いとこ、高いとこ、いろいろ条件あるのでしょうけれども。

それで、この工法のN=10基、それからN=33基の金額は、総額では7,700万円出ているのですが、どういうふうなことになるのですか。業者は一緒だから、一緒に金額を出すのは理解できるのですが、その点ちょっと詳細をお知らせ願います。

○議長(佐藤 晶君) 建設水道課長。

○建設水道課長(佐野健二君) このたび、工区を二つに分けているという形で、それぞれ10基と33基という形で分けて施工しているのですが、これを例えば別々に工事を発注することによりまして、それぞれの諸経費というのがかかってくる状況になるのですよね。そうすることによって工事費用というのもさらに上がる形になるものですから、同一路線内で、距離もそんなに離れていないということから、一つの工事として発注させていただいているというところでございます。

○議長(佐藤 晶君) 松原臣君。

○8番(松原 臣君) 理解はできるのですが、契約するときの中身、これはこの

ぐらいかかるし、これぐらいかかる、同時にやるとこれだけ安くなるということなのでしょう、結局は一緒にやると。ということは、金額は個々に出ているはずなのですよね。金額個々に出て、足して、一緒にやることによって、工事費が安くなるということは理解できるのですよ。

だけれども、お互いに別々に試算するわけでしょう、ごっちゃになってやるわけないの。だけれども、業者はそういうふうな試算を出してきているという理解でいいのですか。それで発注する側もそれで理解したという捉え方でいいですか。もう一度お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 工事の積算に当たりましては、当然、雪崩予防柵をこの箇所には33基、この箇所に10基つけますという形で総体で積算している状況になります。それぞれの斜面に対しても仮設の施設ですとか用意しますよということの中での一つ的设计書として積算をしているので、1基当たり幾らという形の見積もりではなくて、全体の数量に対してうちのほうも積算をしております、それに対して業者のほうもそれで見積もっていただいているという状況です。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○8番（松原 臣君） 要するに、分散して計算してなくて、一緒に計算で出て、それで執行しているほうはそれでよしということで、単価も安くなるということで、今回提示したという理解しか私は取れないのですけれども、これ以上詰めても、課長はそれ以上中身が分からないと、そういう工事の仕方だと。

今までも、過去にもそういうことがあった上での工事の発注の仕方だろうと思うのですけれども、私としては、できれば中身を精査して、足して、そして工事費がこれだけ安くなるのだということであれば理解できますけれども、今回出していますので、反対するわけではございませんので、急いでやらないと今年の冬に間に合いませんので、ぜひその点も今後加味して、答弁いただければと思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第34号工事請負契約の締結については、原案のとおり可

決されました。

◎日程第6 議案第35号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第35号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第35号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発議第2号 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する
意見書

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 発議第2号根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高島讓二君。

○7番（高島讓二君） 発議第2号根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和6年6月21日提出。羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、高島讓二。

賛成者、羅臼町議会議員、小川雅勝、同じく松原臣、同じく浜岸昭仁。

根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書。

我が国固有の領土である北方領土に隣接した根室海峡海域においては、昭和63年頃よりロシア連邦トロール漁船による操業が始まって以来、当該海域のスケトウダラ資源が激減しており、羅臼地区においては、減船や休漁などの自主的な漁業再編対策

を余儀なくされてきたところである。

また、近年は、羅臼地区のみならず、標津や野付地区においても、スケトウダラやコマイ、カレイなどの沿岸資源に大きな影響が見られ、これ以上資源が減少した場合、根室海峡海域で操業する漁業者の経営が成り立たなくなるばかりか、漁業を主産業として発展してきた地域の産業構造そのものも崩壊につながる極めて重大な局面を迎えている。

さらに、平成10年からの長きにわたり操業が行われてきた北方四島周辺水域における安全操業は、これまでロシア連邦トロール漁船による漁具被害が相次いで発生する中、操業を続けてきたが、令和5年1月以降、枠組み協定に基づく政府間協議が行われないことにより、出漁すらかなわない状況が続いており、漁業者の経営はもとより、水産加工や流通などの関連産業を含む地域経済への一層の影響が危惧される。

これまで、毎年、地元から国に対して申入れを行っているが、依然としてロシア連邦トロール漁船の操業が行われており、特に昨年は、スケトウダラやコマイの産卵期を含む3月から4月の延べ操業隻数が過去30年で最多となるなど、沿岸資源の減少に拍車をかける極めて憂慮すべき事態となっている。

よって、国においては、根室海峡海域で操業する漁業者の安定的な経営の継続はもとより、漁業を主産業とする地域経済の存続に向け、当該海域におけるロシア連邦トロール漁船操業の抑制など実効ある措置が早期に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年6月21日。

北海道羅臼町議会議長、佐藤晶。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、発議第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第2号根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第7 発議第2号根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、本議会において、関係機関に送付することに決定いたしました。

◎日程第8 発議第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○議長（佐藤 晶君） 日程第8 発議第3号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中良君。

○6番（田中 良君） 発議第3号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

令和6年6月21日提出。羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、田中良。

賛成者、羅臼町議会議員、加藤勉、同じく高島讓二、同じく浜岸昭仁。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチ

などの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年6月21日。

北海道羅臼町議会議長、佐藤晶。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、発議第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第3号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第8 発議第3号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、本議会において、関係機関に送付することに決定いたしました。

◎日程第9 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第9 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から委員会においての調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出された閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

◎日程第10 議員派遣の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 議員派遣の件についてを議題といたします。

北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修会及び羅臼町議会議員道外行政視察については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第2回羅臼町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時31分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員